

令和5年度
茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第3回市民部会 会議録

議題	議 題 (1) 来年度の市民部会の取組について (資料1、参考資料1) 報 告 (1) 茅ヶ崎市博物館における点検について (資料2、参考資料2、参考資料3)
日時	令和6年1月31日(水) 11時00分～12時30分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階会議室A・B(オンライン会議併用)
出席者名	部 会 長：大原 一興 副部会長：斉藤 進 委 員：城田 禎行、若林 英俊、柏崎 周一、高丸 やい子、瀧井 正子、 沼田 ユミ、今井 達夫、瀬川 直人、牧野 浩子、白石 航平 (欠席委員) 委 員：上杉 桂子、浅川 晴美、石井 勇、堀場 浩平、海津 ゆりえ (事務局) 都市部都市政策課
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 要綱 ・ 次第 ・ 資料1 来年度の市民部会の取組について ・ 資料2 茅ヶ崎市博物館における点検について ・ 参考資料1 令和6年度の取組「第2回心のバリアフリー川柳」(案) ・ 参考資料2 実施結果1 ・ 参考資料3 実施結果2
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

(会議の概要)

1. 開会

事務局 : それでは、定刻となりましたので、令和5年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第3回市民部会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

協議会から引き続き司会をさせていただきます、都市政策課の茂呂と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきまして、委員17名のところ、オンラインの参加も含め12名のご出席をいただいております。要綱第6条第2項の規定によりまして、会議は成立していることとなります。

本会議は原則として公開となっておりますが、本日、傍聴の申出がございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

お手元の資料につきまして確認させていただきます。

委員名簿、要綱、本日の次第、資料1といたしまして広報ちがさき欄外及び来年度の市民部会の取組について、資料2といたしまして茅ヶ崎市博物館における点検について、参考資料1として令和6年度の取組「第2回心のバリアフリー川柳」(案)、参考資料2といたしまして実施結果1、参考資料3といたしまして実施結果2となります。本日、机上配付として配席表を併せて配付させていただいております。資料の不足等はございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

本日の会議内容につきましては、お手元の次第のとおりとなりますが、議題として(1)来年度の市民部会の取組について、報告として(1)茅ヶ崎市博物館における点検についてでございます。

ここから先の会議の進行につきましては、大原部会長にお願いいたします。

2. 議題

(1) 来年度の市民部会の取組について

大原部会長 : それでは、引き続きお願いしたいと思います。

市民部会では、今日は議題が2つあります。それから、オンラインでは、斉藤先生、来られていましたので、事務局のほうに遠慮なくご意見などお知らせください。

それでは、議題について、事務局説明をお願いしたいと思います。議題(1)、よろしくお願いいたします。

事務局 : 都市政策課の木村より議題(1)についてご説明させていただきます。

資料は、資料1を使って説明させていただきます。

来年度の市民部会の取組についてのお話でございます。これまでの市民部会の取組を振り返りながら、来年度の取組について皆様方からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

市民部会の取組の中で、まず初めに、1 としまして、広報ちがさき（欄外）についての話をさせていただきます。

(1)とありますが、これまでの振り返りをさせていただきます。広報ちがさき（欄外）の取組につきましては、令和元年度までさかのぼりますが、令和元年度の市民部会の際に、委員の皆様から主なご意見としまして、議論ばかりで進展がない、完璧を求めず、まず進めよう、継続することが重要である、肯定的な表現で「・・・してくれてありがとう！」というような言葉を使ったらいんじゃないかというようなご意見をいただいた中で、結論としまして、まずすぐに取り組む独話方式の普及啓発の一つとして「広報ちがさき欄外」の取組を決定してきた経緯がございます。

そして、令和元年11月号から「あなたの“ひと言”にありがとう！」といった連載が開始されました。その中では、障がい特性ごとに月替わりでまちなかでのありがとうのエピソードを掲載してきました。広報ちがさき作業部会内で委員の輪番により掲載記事を作成することとして、4年ほど続けてまいりました。そのような形で、令和元年11月号からおよそ4年間、ありがとうといったメッセージのエピソードを掲載してきましたが、昨年度、令和4年度の第1回市民部会の際に事務局のほうから新たな提案をさせていただきました。

それは、市民部会からの一方通行の発信ではなくて、多くの市民を巻き込んだ形へと転換していこうじゃないかというようなご提案です。これまでのありがとうのエピソードにつきましては、市民部会から市民に対して一方通行の発信となっておりますが、そうではなくて、令和5年度以降は、多くの市民を巻き込んだ形で発信していきたいというようなご提案です。

そして、結論としまして、市民から心のバリアフリーにまつわる川柳を募集して掲載することを決定したのが、令和4年度の第1回市民部会でございます。

その後、令和4年度の第3回市民部会の際には、事務局からの提案としまして、バリアフリー川柳についての募集方法であったり、審査方法やお題のご提案をさせていただきました。

そこでいただきました委員の皆様からの主なご意見を下に抜粋しております。

若い世代をターゲットにするなど、年齢を限定する回をつくってもよいのではないかと、また、若い世代は、つぶやきのほうがなじみ深いのではないかと、ページが変わりますが、お題は障がいに限定されないよう、ハード面やソフト面など偏りのないほうがよいのではないかと、いろいろご意見をいただきましたのですが、まず何より、川柳が集まらないことには話にならない、とにかく数を集めることが大前提だよねと、そのほかにも、なぜ1位、2位までしか載らないのかというようなご意見をいただきました。

結論としましては、そもそも、まだやっていない段階でありますので、ど

れだけ募集があるかも分からないので、まずは世代等で限定せず、オープンした状態で実施していこうというような結論に至りました。

ただし、お題が障がい特性に偏りが出ないようにバランスを取りながら12個設定し、その12個のお題から好きなものを選んでいただいで投句していただく、また、掲載スペースの関係でどうしても2句までしか載せられない、そして、川柳サークルの方から審査のポイントをいただいでおりましたが、そういった川柳としての完成度や専門性にこだわらず、審査員である市民部会の委員の皆様が心を打ったものを選ぶということで、とにかくまずはやってみようということ、昨年度の3月の市民部会で、心のバリアフリー川柳がスタートを切る形となりました。

そして、令和5年の1月から3月までの間ですけれども、第1回心のバリアフリー川柳として募集が開始されました。この3か月間で540件の応募がございました。そして、3月までの受付が終了した令和5年4月に、応募の多かった川柳から委員の皆様へ審査を依頼させていただいたところです。ちょうどこのタイミングで年度が切り替わったこともございますし、委員の皆様が改選されて、これまでの経緯を御存じの方もいれば、委員が入れ替わって、そもそも、バリアフリー川柳をやることを初めてきいた委員の皆様もいらっしやっただのではないかと思います。

そして、年度が明けて令和5年度、今年度の第1回市民部会のときに、審査が終わり、応募の多かった6つのお題について審査、その結果を発表させていただきました。そして、審査していなかった応募の少ない6つのお題について、今後審査することを依頼させていただきました。また、掲載順として、応募の多かった順と具体抽象の順などを提案させていただいたところです。

その中で出された委員の皆様からの主なご意見としまして、応募が多かったお題が2位までしか選ばれないのはもったいない、1つのお題で2つに限定せず、心を打ったものを選ぶでよいのではないかとか、応募が少なかったお題の場面でも困っている人がいて支援が必要であることを伝えることも大事であるとか、まだ審査していない応募の少ないお題の中にもよい川柳があるかもしれないなどのご意見をいただきました。

つまり、まずやってみようというふうに考えていたのは昨年度までの話であって、実際に蓋を開けてみたら、540件という形で、大変多くの川柳を応募していただき、これだけいっぱい応募していただいたのなら、ちょっともったいないよねというようなご意見がこの市民部会の中で出されました。

ただ、結論としましては、どうしても掲載スペースの関係でひと月当たりは2句までとなっていること、障がい特性に偏りの出ないように、あくまで1つのお題に対して2つまでとしバランスを取っていくことを説明させていただきました。

また、6月、7月までは応募の多かった「絆」「手話」の順として、8月以降は、今後審査するものを含めて掲載順を検討することとしました。

そのほか、今回は第1回ということで、試しにやってみた結果は次回に生かしていこうというような意見が出されたところです。

そして、令和5年度第2回市民部会でございます。こちらでは、事務局からの提案としまして、応募の少なかった6つのお題の審査結果を発表させていただき、8月以降の掲載順などをご提案させていただきました。

そうした中で、委員からの主なご意見としましては、8月以降は具体と抽象、応募の多い少ないを織り交ぜるのがよいのではないかとといったようなご意見をいただきまして、結論としまして、具体と抽象、応募の多い少ないを織り交ぜながら、令和6年7月までの掲載順を決定したところでございます。

このような経緯の中で、令和6年7月までは、バリアフリー川柳が広報紙に掲載することが決定しています。逆に言えば、8月以降は、今まだ案がない状態といたしますか、どうするのかというところをこれから皆さんともお話しできればというふうに考えてございます。

続きまして、(2)事務局としての振り返りでございます。

まず、応募数540件ですが、当初の目的としておりました、多くの市民を巻き込んだ形での発信という意味では、ある程度達成できたのではないかと考えております。

ただ、一方で、応募者の年代ですとか、性別、居住地などの情報収集はしておらず、どの程度ターゲットに響いていたのかというところは不明です。

また、川柳の掲載先を広報紙に限定して募集していたため、多くの応募があったにもかかわらず、活用の仕方が十分ではなかったと、さらに、広報媒体として10代から20代の広報紙の利用割合は低いことから、広報紙以外での募集の周知や川柳の掲載先を検討する必要があるのではないかと考えております。

そのため、(3)事務局からの提案としまして、今年の8月以降の広報ちがさき欄外の活用の仕方としましては、心のバリアフリー川柳を第2回として引き続き行っていきたいと考えておりますが、これまで皆様方からいただいた意見を踏まえまして、改善のポイントとして2つお示しさせていただいております。これらを踏まえた形で第2回心のバリアフリー川柳を考えております。

改善のポイントとしましては、1つ目、若い世代も巻き込んだ取組であること、2つ目は、応募された川柳の活用先の拡大を図っていききたいと考えております。

ここまですべて事務局としての提案でございます。皆様方には、そもそもバリアフリー川柳をやるのかやらないのかというところも踏まえまして、ご意見をいただきたいと思っておりますが、もし仮にバリアフリー川柳を継続して

やるということであれば、資料が変わりまして、参考資料としてつけさせていただきますましたが、参考資料1の「第2回心のバリアフリー川柳」(案)を引き続き簡単に説明をさせていただきます。

目的としましては、心のバリアフリーの普及・啓発を目指して、市民一人一人が高齢者や障がい者などの移動や施設利用に制約のある方の困難を自らの問題として意識し、バリアをなくそうと行動に移してもらうこと、また、一方通行の発信ではなくて、多くの市民、特に若い10代ですとか20代などを巻き込んだ形で発信していくことを目的としております。

そして、取組の概要としまして、失礼しました、取組概要の1行目、資料の訂正をさせていただきます。令和6年8月から令和7年5月までとなっておりますが、7月まで。一般の部が、令和6年8月から令和7年5月まで、そして、その後、学生の部としまして、令和7年6月と7月という形で、一般の部と学生の部に分けて川柳を掲載したいと考えております。

また、2句だけではもったいないというご意見もございましたので、こちら、広報部局と調整させていただきますして、スペースを調整しながら、ひと月に4句掲載することを考えてございます。

また、これまでは広報紙でしか活用ができなかった川柳ですが、募集の際に、広く心のバリアフリーに関わる普及啓発に活用させていただきますというような文言を入れた上で、選ばれた川柳は広報紙以外にも活用していきたいと考えております。

募集方法に関しましては、第1回と違うところは、一般の部は令和6年の3月から4月までの募集ですけれども、学生の部につきましては、令和6年の3月から9月末までを想定しております。これは、一般の部は、今回、第1回の募集でも応募があった実績がございますので、ある程度、2か月、3か月でもそれなりに投句があるのではないかと考えておりますが、学生の部につきましては、募集期間を長く設定しているのは、やはりそれなりの周知期間が必要かなというふうに考えておりますので、場合によっては、学校に訪問させていただくなどしながら周知していきたいと考えておりますので、それらの周知期間を考えて、学生の部の締切を9月までとさせていただきます。

ただ、お題に関しましては、一般の部、学生の部とも、同じお題を設定しております。その中から、応募者は好きなお題を選んで応募していただくという形は第1回と変わりません。

また、審査方法につきましては、第1回と違うところとしましては、一般の部と学生の部を分けて皆さんに審査していただくところです。先ほども申し上げましたように、一般の部は、令和6年4月末で一旦締切りとなりますので、4月以降に皆さんにまず一般の部を審査していただくと、その後、予定では、令和6年9月末に学生の部が締め切られますので、その後、また皆さんに学生の部を審査していただくという形で、2段階で審査をお願いする

形となっております。詳しい審査方法、配点、採点の仕方に関しましては、第1回のときと変わりません。

ページをめくりまして、掲載方法ですが、一般の部は令和6年8月から令和7年5月まで掲載し、ひと月当たりお題ごとに特選、選ばれた4句を掲載していきます。学生の部に関しましては、今想定しているのは、一般の部が終わった後の2か月、令和7年6月と7月に、こちらはお題ごとではなくて、全ての川柳から選ばれた8句からひと月当たり4句ずつを掲載していこうと考えております。学生の部がどれだけ集まるのか、正直、分からないところもありますので、お題ごとに4句ではなくて、全てのお題の中から、よいというふうに選ばれた4句ずつ、合計8句を掲載することを考えております。ですので、先ほどの審査につきましても、学生の部につきましても、お題ごとに審査ではなくて、全ての川柳の中から、よいと思うものを皆さんに採点していただくと、上から順に8位までのものを4句ずつ分けて2か月掲載するような形で考えてございます。

また、掲載方法、3つ目のところですが、広報ちがさきの欄外のほかにも、特集号での記事掲載ですとか、市役所や図書館などの公共施設などへの掲示を検討してございます。

次に、お題と掲載順、こちら、事務局としての案でございますが、お題としましては、大きくバリアフリーの視点から、移動というテーマ設定を考えております。「駅」ですとか、「踏み切り」、「優先席」など、事務局のほうから今ご提案させていただいているのはこちらのお題でございます。

また、掲載順としまして、こちらも案ではございますが、8月から「駅」、9月が「点字ブロック」、10月が「輪」という形で、具体、抽象というのが、第1回のときにもありましたが、具体と抽象を織り交ぜながら、さらには具体のほうも、全体とかというふうにして、障がい特性に偏らず、全体を網羅できるようなものであったり、逆に、視覚、聴覚、肢体不自由のような3障がいの特化したような具体のテーマなどをバランスよく織り交ぜながら、令和6年8月から令和7年7月までのお題の順を掲載させていただいているところでございます。

最後はスケジュールに関しましては、もし仮に川柳を第2回やっていこうというお話になれば、お題の掲載順、事務局のほうで案としてお示しさせていただいておりますが、こちらをまずは決定していったって、ホームページなどで募集の周知などを行っていくような予定となっております。

事務局からのご説明は以上となりますが、皆様からご意見をいただきたいのは、市民部会の取組としまして、広報ちがさきの欄外の活動をやってまいりましたが、これを引き続き第2回として心のバリアフリー川柳を引き続き行っていくのか、それとも、もっと違ったものがよいのではないかというようなご意見があるのであれば、その辺を参考にしながら、来年度の取組に生かしていきたいと考えております。

一旦、私からの説明は以上となります。お願いいたします。

大原部会長： ありがとうございます。

まず、バリアフリー川柳、どんなふうが続けていくかというか、そのあたりを聞けばよろしいですか。資料の中で、その他の市民部会の取組、教育啓発、普及啓発とあるのですけれども、こちらについて。

事務局： ありがとうございます。2つ目のその他の市民部会の取組についてと資料に書かせていただいております。こちらについても併せてご意見をいただければと思っております。これについては、これ以上詳しい資料はないのですけれども、つまり、これまでの市民部会の取組ですね、例えば教育啓発につきましては、主に心のバリアフリー教室を行ってまいりました。今年度につきましては、市内で5校実施してまいりました。これらについて、皆様のご意見を伺えればと思っております。

また、(2)普及啓発と書いておりますけれども、この一例として、広報ちがさき欄外の取組がございますけれども、これ以外の取組としましては、例えば12種類のポスターを活用して、今年度も12月の障害者週間の際に、JR茅ヶ崎駅の連絡通路に貼り出したりですとか、市役所の1階ロビーに掲示したりですとか、ほかにも神奈川県の主催するイベント、バリアフリーフェスタのほうに参加させていただいて、ポスターによる啓発活動を今年度行ってきたところです。

このような広報ちがさき欄外以外にも、様々な活動を市民部会として取り組んできたところですが、それらを踏まえて、皆様からご意見をいただきながら、来年度の取組に生かしていきたいと考えてございます。

大原部会長： いろいろ説明させてしまいました。

まず決めなければいけないのは、バリアフリー川柳、今後どうするか。まずは振り返りがありますけれども、この辺はもちろん感想とかご意見とかがあればです。その上で決めなくてはいけないのは、提案として出されているものがありますけれども、どんな形で、これをどうかということ、それからあと、資料1の3ページ目の下のほうに、2番として、教育啓発とか、普及啓発についてということで、今後どうすればいいかというご意見をご自由にいただければということになります。大きく2点なのですけれども、まず、とにかく決めなくてはいけないこととしては、バリアフリー川柳ですね、まずは大きく、広報ちがさきの欄外をスペースとして、我々に課されているわけですが、ここにバリアフリー川柳を次年度というか、8月から同じ形でやっていくということに関して、何かほかのものに変えたほうがいいのではないかという提案がありましたら、もちろん出していただければと思うのですけれども、この辺について、まず大きな方針として継続することについてはいかがでしょうか。

若林委員： 社協の若林です。

私は昨年4月からこちらのほうへ参加させていただいて、来たときには

既にこのバリアフリー川柳をやるんだという審査に入っている状況で、どういふような審査をするのかみたいなことの審議に入っていたのだというふうに思いました。川柳をつくる側、また、それを掲載されて見る側、それぞれにバリアフリーについての普及啓発、思いというものを高めるといふ、非常に意味があるかということについては共感したのですが、540件集まるということではあるのですけれども、540件は何人の人たちが投稿したのかというのは分かりますか。聞かないほうがいいですか。

事務局 : 詳しい数字、今、資料を持ち合わせていないのですが、およそ300から400ぐらいだったと記憶しております。

若林委員 : ありがとうございます。それで、来年度以降の方向性として1つ、若い世代に向けてこういった投稿を求めていこうというものがありまして、場合によっては学校へ出向いていって説明しようというのであるのですけれども、川柳という言葉自体が、若い人たちが捉えたときに、既にスルーしてしまうような気がしてならないです。川柳だけじゃなくて、先ほどのご説明にもあったかもしれませんが、いわゆるつぶやきなのか、コメントなのか、思いなのか、何かそんなニュアンスみたいなことが伝わるような表記、案内というんですか、それがあると、もう少し幅広にいろいろな言葉が拾えるのかなというふうに思ったりもします。いずれにしても、広報紙の欄外活用というものは有効に活用できる限りはしたほうが良いと私は思います。

以上です。

牧野委員 : 肢体不自由児者父母の会の牧野です。

お話を聞いていて、今、突然思いついたんですけれども、例えば川柳部門と標語部門に分けてみたらどうかなみたいなことを突然思いついて。私も、川柳をやることに関してはすごくいいなと思っているんですけれども、実は私自身としては個人的には川柳ってどういうものなんだろうという明確な定義みたいなのが自分の中にないので、例えば五七五になっていけば川柳なのかとか、そういうのはすごい自分の中で疑問があって、いい川柳、悪い川柳というのを自分の中で判断できないなみたいな気持ちはすごくあるんですけれども、川柳をつくっている方とか、いつも川柳に接している方はすごく川柳に対しての思い入れとかはあると思うんですけれども、そういうのは、個人には分からないみたいなのもあって、例えば若い人とか、川柳について、あまりよく知らない人に川柳って投げかけるよりは、大きくくくって、バリアフリー標語募集みたいにしたほうが、今、お話を聞いていて、突然思いついた、ただの思いつきなのなんですけれども、例えば学校とか若い人に対しては、川柳もなくさないで、川柳部門と標語部門、何字以内にみたいな感じにしたら、もうちょっと、川柳って何だろうみたいな人にもハードル低く集められるかなと、今、突然思いつきました。

以上です。

大原部会長 : ありがとうございます。事務局からありますか。

事務局 : ありがとうございます。川柳にこだわらずに、学校の先生方の意見を取り入れながら、標語がよいのか、川柳がよいのか、その辺は学校とも相談しながら進めていきたいと思っております。ただ、川柳が好きで、やっている方というのが一定数いらっしゃる、川柳だからこそ投句してくださる方も一定数いらっしゃると思っておりますので、川柳は川柳で残しながら、川柳以外のところの標語だったりとかということも検討していきたいと思っております。

大原部会長 : いかがでしょうか。いろいろご意見を伺っちゃいましょう。

柏崎委員 : 老人クラブの柏崎です。

基本的には私は大賛成なんです、じゃ、なぜ川柳かということ、今、牧野さんが言われたように、その辺のところはまだ話はあまりはしていないような感じがするのですけれども、確かに川柳というと、どっちかという、皮肉とか、ブラックユーモアとか、そういうのが得意な分野ではあるんですよ。そうかといって、俳句にしたらちょっと難しいし、だから、行政によって、標語とか、そういうのもいいかなとは思いますが、前回やった川柳を見ますと、そうはいつでも、そこそこ出てくるんじゃないかなという気はちょっとするんですけどね。

それから、もう一つは、広報の欄外というのは、ちょっともったいないような気がする、これだけ実績がついたので、本文の中にやはり入れていただくということではできないのかなという、欄外を読む方がどのぐらいいるかということも含めて、そのところを気になるところです。

それから、もう一つは、募集を一般と学生というふうに分けられたのですが、一般の中でも会社だとか、文化団体とか、スポーツ団体とか、いろいろなサークルとか、自治会だとか、例えば私どもの老人会だとか、そういう団体にも個別にというか、募集要項を配って募集するという手もあると思うので、ただ、一般の中にももう少しきめ細かい募集の方法があるのかなという気はちょっとしております。

以上です。

瀬川委員 : 瀬川です。

基本的には、お話しいただいたお三方と考えはそんなに大きく変わらないかなと思っております。川柳は僕はよかったなと思っております、何も専門的な、いい川柳をつくってくださいというのではなくて、川柳を媒体にして目を向けていただいて普及啓発というところなので、川柳というのも原則でよろしいかなと思っておりますし、ちょっとずれますけれども、バリアフリー教室を拝見させていただいて、やっぱり若い子たちの力はすごいなと思っております、そこに目を向けて手を打っていくというのはとても有効な手段かなという意味では、学生の部というところでも、案としてはすばらしいものだなと思っております。

ただ、考えてもらって、採用したものを掲載という形になっているのです

けれども、例えば学生さんから案をもらったら、採用されたものだけではなくて、掲載はされなかったけど、こんなものを上げてもらいました、学校で掲示してもらおうとか、少し継続して、皆さんの目に、学生さんの目に触れていくみたいなのも考えていってもいいのかなというふうに感じました。

取りあえずは以上です。

瀧井委員 : 育成会の瀧井です。

川柳は繰り返して定着というのはいいことだと思うので、それはもちろん続けていって、それで選ぶことに関しても、私たちは川柳としての完成度ではなくて、心のバリアフリーがどうなのかという観点で選んできたつもりですので、それでいいのかなと思います。

あと、もったいないと思うのは、教育啓発のときに、心のバリアフリー教室の子供たちの感想文を、前回、何回か載せたことがありましたよね。それをやっぱり続けていったほうがいいのかと思うんです。せっかく掲載するスペースがあるのだったら、今すぐじゃなくても、教育啓発をやっていた後で、子供たちの意見というか、思いというか、そういうのを集めて、載せるようにしたほうが、連携を取れていいのかなと思います。

柏崎委員 : もう一つ、匿名ということなんですけれども、実名では駄目だという理由が何かあるのかどうかということですね。このつくった川柳が、例えば会社員なのか、商売をやっている人なのか、あるいは子供だったら小学何年生なのかとか、もうちょっと川柳をつくった人の立場というのが分かるのも欲しいなという気はするんですよ。小学校だったら、小学1年生とか、書いてもらったほうがいいのかと思うんですよね。小学校1年生の川柳だとか。そこで多少思い浮かぶんじゃないかという気がして。まずは実名が何で駄目なのかというのが1つあるんです。

もし実名が駄目だったら、この川柳を書いた人の具体とは言わないですけど、何か分かるものが括弧であるほうがいいのかという感じがちょっとするんです。ただ川柳を出して、何も発表者の実態が分からないというのも、ちょっともったいないなという感じはしました。

以上です。

今井委員 : 視覚障害者福祉協会の今井です。

繰り返しになって恐縮ですが、私もここに来たのが今年の1月ぐらいからだと思って、募集しているんだということで、メンバーの中で俳句をつくっている人たちがいるので、期間的にも少なかったので、1人だけお願いしたんですが、その中で、川柳というと、その方いわくは、皮肉が入っているものが川柳なんだという、そういう定義をされている方がいまして、私のほうは、ただ五七五ならいいんじゃないですかと言うんですけれども、その溝はずっと埋まらないで終わってしまいましたので、ちょっとその辺の注釈をしていただければ、私の理解では、五七五、俳句は季語が入ってなくちゃいけないけど、五七五なら川柳なのかなと。自分の解釈なので、世の中がよく

分からないのですけれども、そういう皮肉が入っていないといけないというふうに感じている方もいらっしゃるということを考慮して、川柳、私は別に反対しているわけじゃないんですけれども、それが分かるような形になればいいかなというふうに思います。

以上です。

沼田委員： 民生委員主任児童委員の沼田と申します。お願いします。

私は、子供たちに関わっていると、川柳という言葉より、五七五、それが今、学校でも、3年生の子供たちは、学校でそれが今はやっています、五七五、川柳という言葉は一切使わないですよ、五七五で、自分の思ったことを五七五で伝えるというのがはやっているというのが今現状であります。

私もこのバリアフリーの委員会に入ったのが途中からでして、川柳ということについて、言葉が出ているときに入ったのですが、たまたまそのとき、柏崎さんでしたよね、川柳という言葉はブラックユーモアがあるからどうかなという方がいたんですということを柏崎さんからお聞きしたときに、初めて、川柳ってそういうこともあるんだと思えたのが、いまだに記憶にあるんですけれども、今井さんが言ったとおり、やっていたらっしゃる方がそう言うということは、川柳に関しての偏りな考えがあるのかなというのも実情だということ把握しておかなければいけないなと思います。

ですから、川柳と標語、例えばお題に沿ってということで、今までの集まった中を見ても、ブラックユーモアを感じるようなことはなかったと思います。皆さん温かくて、お題がバリアフリーに関する「絆」とか「手話」とかだったせいもあるかもしれませんが、大して心配することはなかったんだなと思ったのが、私自身の感じなんです。

それで、アイドルグループの一人がテレビ出演したドラマの中で手話が出てきたというのが、子供たち、小学生、中学生には話題になっていて、このドラマのおかげで手話を知ったという子供たちが多かったというのが実情で、その中で、私も手話のことをちょっと調べましたら、手のひらに揺らす形をするのがプリンだそうなんですけど、それをテレビドラマでやったら学校が次の日その話題で、誰か手話を知っている人いないか、プリンって本当にこうやればプリンなのという話題になったらしくて、聞いてくれというのが私に来たので、この会員の中にいました、手話をやっている方にお聞きしたことがあるんですね。そうしたらそのとおりだということなので、テレビドラマの中でもやっぱり調べてやっているんでしょうけれども、そういう話題になるというのは、川柳も、去年、一昨年あたり、テレビ番組でありましたので、それを知っている方も多かったのだということ今認識しました。ですから、川柳、それこそ標語、このお題があることによって、今までの経過ですとか、ブラックユーモアといいますか、変にとられる方はいないなという感じで持っていけたら、私としてはすごくいいなと思っています。

以上です。

白石委員 : 公募市民の白石です。

先ほど実名でもよいではないかという意見があったと思うんですが、私が学生時代、通っていて、こういうのに募集して名前を掲載することに関して、見た人がからかいだったり、そういうことがあったのを見た経験があるので、選択性をとって、ニックネームと実名、どちらでもできるという形がよいのかと思います。

以上です。

大原部会長 : ほかはいかがですか。

この辺で、時間もあまりないものですから。いただいた意見で、まず、募集方法について、川柳ということにこだわらないほうがいだろうというご意見が多かったかと思いますが、今回、バリアフリー川柳ということですので、要するに既成の枠というバリアをつくらないという、そういう新しい川柳ということ。私たちの考えているバリアフリー川柳というのは、既成の川柳にあまりとらわれなくてもいいだろう、もっと心の中身を直接短い言葉、五七五で表現するというのをバリアフリー川柳として募集しますみたいなことをメッセージとして伝えましょう。幅広く、特にその中でももちろん川柳にこだわられて、ブラックユーモアを入れてくる人がいてもいいとは思いますが、とにかくそういう中で、心を打つものを選んでいくということで、そこは我々の考えるバリアフリー川柳というのは、あまり枠にとらわれていないということを伝えるといいと思いました。それを見て若い人にも、応募しやすいような仕組みをつくっていくということですね。

それから、公表というか、それをどういうふうに皆さんに知らしめていくかということと言うと、まず1つは、今出されましたけれども、どういう人が応募しているのかということに関しては、もちろん実名の必要性はないと思いますので、ニックネーム、ペンネームで、匿名というのも選択肢としてあって当然いいと思いますので、そういう形でやったらどうかというのが今のところのご提案かと思います。

これに関しては名前を入れないという積極的な理由はあるんですけど。

事務局 : 積極的な理由はありません。というよりも、今現在、第1回のバリアフリー川柳も、実名は駄目ですということは言っていないです。ペンネームでも可というふうにしていますので、ペンネームか、お名前を書いてくださいというふうにしていますので、応募された方が自ら選んでペンネームもしくは実名を書いているはずなので、実名は駄目というふうには事務局からは言っていないです。

大原部会長 : ちゃんと理解していませんでした。それで、公表のときには名前は入れなかったんですけど。

事務局 : 出しております。なので、それがペンネームなのか実名なのかというのは、事務局としても判断つかないですね。

大原部会長 : それはその形でもよろしいですか。それで、さらに、属性というか、どんな

背景の人なのかということを知りたい気もするというご意見がありましたけれども、これについては、もちろん未記入で構わないので、簡単に紹介してもらってもいいのかなと。チコちゃん、5歳とかと、そういうのもいいのかもしれませんが、その辺も参考のためにという形ですかね。そのあたりで、次年度もというか、広げていくということで、大まかにはいいのではないかなと思います。だから、できるだけ多くの人から意見をもらう、バリアフリーということに触れてもらって、それをそのまま表現してもらおうということは続けていく。

それからあと、広報ちがさきの欄外でのスペースですけれども、本文の中にうまくとれないかという話もありましたが、それでも分量としては同じという意味ですよ。あまり分量が多くなると、毎月のことで、編集も大変でし、負担になるということもあるかなと。

事務局 : そうですね、欄外でなくとも、結局、分量としては、おっしゃるとおり、変わらないと思います。

大原部会長 : 作業としてはそういう形ということと、あと、集まってきたものをどこかで公表するというのは、募集の際に、きちんとそういうふうアナウンスをしておくということで、欄外に限らないということを最初から約束しておけば、前回で大変な数ありましたので、そういうのをだーっと並べてどこかに展示するというだけでも相当アピール量はあるかなと。そうすれば、自分が書いたものが載っているということで、絶対見に来てくれると思いますし、そこでほかの人の川柳に触れるということで、効果はあると思うので、今年、次年度はそういう展開でということで、基本線はいいんじゃないでしょうかね。ということで、ご意見を反映させた形で、展開していただいたらいいかなと思います。

とにかくバリアフリーが大事なので、応募をためらわないような仕組みが大事で、思ったままをすぐ投稿できるような仕組みで呼びかけを工夫するというにしたらよいのではないかと思います。

事務局 : 事務局のほうからいいですか。もしよろしければ、この場で2点お願いしたくて。1つは、今、心のバリアフリー川柳でいこうというお話の中で、お題を提案させていただいております。それと掲載順ですね。こちらについてももしご意見があれば伺っておきたいこと、もし決められるのならば、この場で決めさせていただきたいと考えております。

もう一つは、募集の際に、先ほど柏崎委員からもお話があったように、今回は年代と性別とペンネーム、それから、お題、川柳は必須項目として、氏名と連絡先は任意の項目として応募していただくというふうを考えております。資料で言いますと、参考資料1の1ページ目の中段あたりなのですけれども、募集方法として、応募の際に、年齢・性別・ペンネーム・お題・川柳を必須とし、氏名・連絡先は任意というふうにしております。これ以外で、もしこういったデータも取っていたほうがいいんじゃないかというよう

なものがあるのであれば、ご意見をいただければと思っています。この2点、お題、掲載順についてと、募集の際の必要情報について、ご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

大原部会長： いかがですか。属性的なものに関しては、あったほうがいいですか。そのことが、つまり、ハードルになって、応募を控えるということにならないようにはしたいなど。

今井委員： 視覚障害者協会の今井です。
年代などの属性を集めるのはいいと思うんですけども、必須項目にしなくちゃいけないかなという、どちらでもいいのではないかなと、特に必須にはしなくてもいいのではないかなという気が私はしています。書いてくれる方は書いてくれればいいかなと。あと、学生さんの場合は、小、中、高、大まであるんですかね、あるとちょっといいかなという気はしました。
以上です。

大原部会長： 今考えている趣旨は、公表するというのではなくて、我々が募集の効果というか、このプロジェクトというか、この事業に関して、どうなんだろうかと、幅広い層に行き渡っているのかどうかという、それをチェックするために私たちが知りたいということだと思っただけなんです。そういう点で、協力願えればというようなニュアンスの伝わり方で、可能な範囲でというか、情報収集というのは、今回試してみてもいいかなというふうに思っています。

柏崎委員： お題の件なのですけれども、8月は「駅」ということですが、決めたほうがやりやすいんですが、これに限定しないものもあってもいいのかなという感じはするんです。そうすると、「駅」がぼやけちゃうということもあるでしょうけれども、「駅」だけに限定するのがいいのかどうかという、そっちのほうが多くなっちゃう場合はちょっと困るんだけど、そこのところはちょっと気になったのです。

大原部会長： これは昨年もそうだったと思いますけれども、実際にやってみないと分からないところはかなり大きくあって、年間の掲載というか、募集のスケジュールみたいなものは最初に公表される予定ですか。

事務局： スケジュールは公表されませんので、今、案としてこういう順番を考えておりますので、できれば、これを基本路線としながら、あとは結果を見ながら、多少入れ替えたりということはあるのかなというふうに思っています。掲載順はあらかじめ公表されるものではありません。

大原部会長： 募集は毎月、今月はこれというふうに出すんですか。そうじゃなくて。

事務局： 募集については一遍に出します。この10個のお題について、一遍に募集させていただきます。

大原部会長： 掲載順が公表されていない。

事務局： そうです。

大原部会長： お題が幾つかば一っと上がっていて、その他というのも多分あるんですよ。ないのかな。

事務局 : お題は10個に絞りたいです。

大原部会長 : ということですので、上がってきてみて、昨年もそうでしたけれども、ここで判断する、考えるということかと思えます。私は、その他バリアフリーに関してみたいなのがあってもいいかなとは思いました。

事務局 : 10個というのは、10か月を想定して10個というふうに言っていますが、その他バリアフリーについてというお題を取り入れることももちろん可能です。

柏崎委員 : ちょっとしつこいようなんですけど、前は、ソフト、例えば優しさとか、そういうのが半分で、具体的なものが半分ぐらい、そういう格好でやったと思うんですけど、今回は抽象のところ「輪」と「声かけ」というふうに絞られているんですね。だから、抽象のところ、ここの2つに限定ではなくて、ここをもうちょっと「輪」を広げたほうがいいのかなという気はするんですけど、「輪」と「声かけ」以外にかなり心のバリアフリーを意味するところがむしろ多いんじゃないかなという気はします。

以上です。

斉藤副部会長 : 基本的には継続するということが前提で、継続するときに、どういう募集というか、内容で募集していくかということだと思うのですが、僕が聞いていて一番思ったのは、広がり求めたわけですね。一方的に市民部会だけで今までのようないろいろな事業をやるのではなくて、より多くの市民の方に関心を持ってもらいたいという広がり、それで公募したということですね。広がり求めたときに、先ほど来、皆さんが言っているように、540件、これは複数の方がたくさん出しているんで、何人かは分かりませんが、これの8掛けとしても400人ぐらいの方が仮に応募したとすれば、それぐらいの広がりがあったと。

さらに、これを通して、より多くの広がりをとるときに、先ほど僕はちょっと聞いていたのですが、子供たち、小学校3年生で五七五をやっているということなので、お子さんたちの広がりという考え方でいくと、声を出してもらおうということもあるのかなと。ですから、続けるということ前提にしている場合には、広がりというふうにつくっていくのか、一般の方、子供たち、それから、聞いていて、非常に難しいなと思ったのは、若者、大学生、高校生ですかね、ターゲットにしているというのですが、それは希望的には非常にいいことなのですが、何らかのきっかけがないと、大学生とか高校生が川柳とかこういう五七五に応募するということはなかなか難しい。そういう意味では、本当に広がりというふうに行うと、子供たち、大学生、高校生につながるのかというところがポイントで、お題のこととか、あるいは内容のことについてはこれまでどおりでいいと思うのですが、いかにして広がり、より広く、応募を可能にするようなことができるのかなというのが1点。

それともう一つ、皆さんのお話を聞いていて思ったのは、応募して、これ

は、申し訳ないけれども、欄外に掲載されて、何人の方にそれが目にいつているかどうか、先ほどの、もうちょっとスペースはとか、掲載する場所はこのご指摘があったと思うのですけれども、やっぱりこれ、活用するというところがちょっと弱いのかな、掲載して、どのぐらいの人が読んでいますか。スペースが小さいですね。広報紙にこだわるのもいいんですけれども、違った媒体で、それはここにも出ていますけれども、広報紙プラスアルファで、もっともっと多くの方がこれに目につくような方法、内容の提供、そういうのもやっていく必要があるのかなと思うので、ぜひ、継続してこれだけいろいろ集まっているわけですから、一過性で、広報紙に載せました、終わりじゃなくて、できれば、製本というのかよく分かりませんが、まとめて、それをいろいろな研修とか、事業とか、そういうのに活用していく、活用の方法を考える必要があるのかなと。抽象的で申し訳ないのですけれども、いかに広がりを進めて、そういう取組の中にアイデアを出していくか、それから、まとめたこういうふうに掲載したものを、どうやって活用していけばいいのか。読んでくださいとか、貼ってありますよ、これ、見ていないですよ。やっぱり説明したり、みんなで話し合ったりしなければいけないので、活用の方法も考える必要があるのかなと。全体の流れは、事務局がつくられた中身でいいと思うんですけれども、その2点をぜひ皆さんで知恵を出していただくと生かせると思うんですね。そこを聞いていて思いましたので、ぜひ検討というか、そういう問題意識も含めて、継続していただければと思います。

以上です。

大原部会長： ありがとうございます。今のご意見のとおりやっていきたいと思えます。広がりを持たせた募集の形、それから、最初から公表というか、多くの人に知ってもらって交流を深めるということを前提に、募集の際からうたっておくということできたいと思えます。

具体的なお題に関しては、今ここで案があることプラス、何らか自由にとこのようなことで、お題としては、10か月、10項目というのにこだわらず、もう少し加えておいたらいかがですか。それで、応募数に応じて判断していくという、前回もそうだったかと思うんですね。そういう形で幅広くということをお題にしてお願いしたいと思います。

もし時間的に間に合えば、皆さんからお題としてこういう案があるんだけどというのを出してもらうといいんですが、時間的にというのは、この場はおしまいにして、あと、メールか何かでとか、ちょっと考えていただくといかなと思えました。

事務局： 分かりました。ほかに案がございましたら、後ほどメールさせていただきますので、期限までにご提案していただければと思っております。

大原部会長： 事務局として、あと、今日ここで決めなくちゃいけないことは何か残していませんでしたっけ。

- 事務局 : バリアフリー川柳については以上のお話で大丈夫です。
そのほか、教育啓発ですとか普及啓発について、もしご意見があれば、今のうちにお聞きしておきたいと考えておりますが、いかがですか。
- 若林委員 : 教育啓発についてなのですけれども、心のバリアフリー教室は私はすばらしい取組だなというふうに思いました。ただ、あのボリュームでやり続ける必要があるのかというのをすごく思っていて。全3回ですよ。多分、事務局の負担も相当大きいんじゃないかなと推察して、もちろんやらなければいけないことがあったりとか、教育現場、教育のプログラムに既に載っているのがあるのかもしれないですけれども、地道に1校とかで長く続けていく、みんなで役割分担しながらみたいなのが、長く続けていけるんじゃないかなという気がしました。これは意見です。ありがとうございます。
- 事務局 : ありがとうございます。おっしゃるとおり、今年度、1校から5校に急激に増えたところで、なかなか事務局としても苦勞したところはあるのですけれども、ただ、来年度に関しましては、今年度と同等ぐらいの数でやっていこうと考えておりますが、やり方を工夫しながら、できるだけ皆様に負担のかからないような形で、来年度以降、また取り組んでいきたいと考えているところです。
- 大原部会長 : ほかに今ありましたら。
- 事務局 : その辺の皆様にとってのご負担感というのも伺っておきたいなと思っ
ているのですけれども、今回、鶴嶺小学校と松林小学校にご協力いただいたところ
でございますが、皆様にとってはいかがだったかなというところは、正直、言
いにくいところもあるかもしれないですけれども、これぐらいだったらやれる
かなと、もし、もっとやれるよというのであれば、ご意見をいただきたいと思っ
ています。
- 沼田委員 : 今回、松林小学校でお手伝いさせていただいた、民生委員の沼田です。
若林さんと一緒にというか、チームでお邪魔したのですけれども、初めての
経験だったので、司会進行、タイムキーパーも含めてということだったので、
何度か木村さんに、私でできますかということをお伺いしにここに来たくら
いなんですけれども、子供たちとの関わりは、今の子供たちの実情を知れて、
とてもよかったです。
ただ、私は、2回じゃなくても、先に市のほうが教室を1回やっているとい
うことを聞いているので、私たちが、2回コースだったのですけれども、1
回でいいかなというふうにはちょっと思いました。1回目はお話ししてど
うかなという、子供たちとの会話だったんですけれども、2度目は、遊びを
考えてきてくれるという感じだったんですが、遊びの中で子供たちが分かる
ことも確かに多いと思います。ですけど、その2回コースを1回にすることは
経験につながるかなとちょっと思いました。
時間も、授業時間の40分、45分でしたっけ、その中でのあれなので、
時間は限られていますが、もし大変で、負担に思うという意見が出ているよ

うでしたら、2回を1回にするということも考えてみる余地があるかなと思いました。私は2回、1か月に1回で、次の月になったので、負担にも感じなくて、あの子供たち、また会えるんだなんて楽しみで行ったのですけれども、子供たちが考える遊びがすごいハードで、私はついていけませんみたいな。一緒にお伺いした車椅子の方にお任せしたのですけれども、子供たちのほうは意見をばんばん聞きますし、言いますし、どうしてそういうふうになったか教えてとかという質問をストレートにするような今のお子さんたちなので、それを私と一緒にやってくれた方は、一つ一つ丁寧に正直に答えられていたことに、私はそれにびっくりしたんですけれども、子供たちに伝わっていることがすごく多かったと思うので、1回でも大丈夫かなとちょっと思いました。

市がこういうことをやっているということに関しては、初めての経験で、勉強にもなりましたが、こういうふうにして子供たちに伝えていくことは大事だなとすごく思いましたので、私は大賛成でありがたいなと思っていましたので、やっていただきたいなとは思っています。

高丸委員 : 私も松林小学校に行ったんですけれども、子供たちの反応がすごくいいんですよね。私も、子供の頃に帰って楽しかったし、子供たちも、意気投合しちゃって、絵ゲームをやっていたんです。絵を描いた尻取りをやったのですけれども、子供たちがうれしくて、すみません、描いた絵を頂戴とかと言って、すごく納得しちゃって。ただ、グループが2組あったんですけれども、2組だとちょっと大変だから、人数が多くなっても、もうちょっとまとめて、1回でもいいかなとは思いました。子供たちの発想がすごく広くて、子供たちも元気で、子供たちがこんなことを考えているんだというのを思い知らされました。松林小学校ではなくて、円蔵中でバリアフリーなので、当事者の目からどういうことを考えているのか教えてくださいということでしたので、バリアフリーに対して興味があるのですが、小学校ではなくて中学生とか、いろいろな範囲で、もっとバリアフリー教室について広めていったらいいのかなと思いました。

以上です。

柏崎委員 : 私も何回か参加したのですけれども、非常にいい取組だと思います。ちょっと言いにくいことを申し上げますけれども、1校から4校、4校からさらに増やすということで、ボランティアの人の負担というのはかなり増えてくると思うんですが、これが完全にボランティアなんです。完全にサービスというか、無償なので、気持ちとしては何か行政のほうからそれに代わるものが欲しいなという感じがしていましたので、余計なことを言いますけれども、言いにくいことを言いましたけれども、そんな気持ちがしております。ますますこれからボランティアの人を増やさなければならぬし、負担がその分だけ増えるということもあるので。

以上です。

高丸委員 : 今、各校としてやっていますけれども、これをほかの小学校とまとめて合同でやるということは可能でしょうか。厳しいですか。当事者の負担がかかるということで。

事務局 : 例えばアイデアレベルですけれども、夏休みとか秋休みなどという期間を利用して、そのときに、広く市内の小学校に周知して、希望者だけ、例えば市役所とか中央公園に集まってもらって開催するというふうに、日にちを限定してしまって、その日一日だけでやるという方法もありかなというふうに、アイデアレベルですけれども、そんなふうに考えたりはしています。そうすることによって、ある程度集約した形で開催ができるかなというふうに思います。

今井委員 : 視覚障害者福祉協会の今井です。

私は松林のほうに参加させていただきました。大変よい試みだろうなというふうに思っています。松林の場合は、1時限を3組ぐらいで午前中で済んだりしていたんですが、鶴嶺のほうは、初日というか、私たちが参加するときの1日目は、1、2、3、4、5、6時限目まで丸々一日、お昼もあって、お昼も手弁当で大変だったという話を聞いています。お昼は子供と一緒に給食をもらうというのはできないのでしょうか。昔はやったような話を聞くんですけど。逆にそれが問題になっちゃうと、それも困るし、給食を持って帰っちゃった人が後で大変になったという話もあったので、それは分かりませんが、丸一日は、私たちが皆さん、年を取っているの、きついかなど。内容としては、バスがあったので、やむを得ないのかなと思うんですけど、その辺何か工夫ができればいいかというふうに思います。

以上です。

事務局 : 給食の関係は、各学校にそれぞれお願いを实はしていたんですけども、実施に至らなかったというのが結論です。ただ、1校だけ、市民部会の皆さんではないところですけども、給食をごちそうになれた学校もあったんです。ただ、お昼をまたいだ鶴嶺小学校に関しましては、コロナの関係もありまして、コロナが明けたばかりで、まだ学校自体が向き合っただけという習慣がないということもございまして、実現できなかったところもあるんですけども、来年度以降も引き続きお願いはしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

大原部会長 : 率直に現場の負担感を感じられて、最初の年で、いろいろ試みだったわけで、それを継続してやるというのは相当大変なことだと思いますので、できる範囲で、これであれば継続できるとかという、ミニマムの範囲を探っていくということで、昨年度と今年度はかなり頑張ってしまったということなのかなというふうに思いますので、この先、いろいろまた考えていただけたらと思います。予算化みたいな話も出てくるとは思うんですね。その辺も事務局のほうでは考えていただいてということで、率直なご意見を大事にしながら進めていければいいかなと思います。

ということで、取りあえずはよろしいですか。今日の市民部会としては、そんなようなところです。

それでは、あと、何か事務局のほうから。

3. 報告

(1) 茅ヶ崎市博物館における点検について

事務局 : 報告が1点ございます。資料2でございます。報告事項としまして、茅ヶ崎市博物館における点検についてでございます。

こちらは、令和5年5月に、市民部会の皆様にご協力をいただきまして、茅ヶ崎市博物館のバリアフリー点検を行ってまいりました。そのご報告でございます。

目的としましては、平成28年度に、茅ヶ崎市博物館の設計段階で、市民部会の方々と意見交換を行ってきた経緯がございますので、その後、令和4年度の開館を受けて、その後のバリアフリーの整備状況を皆様に確認していただき、今後のさらなる改善に役立てていただくというのが目的でございます。

また、本点検でいただいたご意見を「(仮称)バリアフリー配慮事項ハンドブック」というふうに書いてありますけれども、そちらのほうに反映しながら、今後事業者に配付するなりして、バリアフリー化を促進していきたいと考えています。

実施概要につきましては記載のとおりでございます。

実施結果につきましても、詳しくは割愛させていただきますが、皆様方から参考資料2、3のように様々なご意見をいただいたところでございます。

それらのご意見を踏まえまして、4.点検を終えての総論というふうにかかせていただいておりますが、平成28年度の市民意見への対応結果を一定程度確認することができましたが、本点検でいただいた新たなご意見を施設管理者、茅ヶ崎市博物館のほうにお伝えさせていただきまして、今後のさらなる改善に役立てていきたいと考えております。

報告については以上でございます。

大原部会長 : ありがとうございます。質問などありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、大分時間超過して申し訳ありません。

それでは、事務局のほうにお返しします。

事務局 : 今回が最後の市民部会となりますので、1年間、本部会の運営などにご協力、承りまして、ありがとうございます。来年度も引き続きよろしく願いいたします。事務局からのご連絡は以上でございます。

事務局 : 本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、ご協力いただきまして、ありがとうございます。